第３回千葉市新基本計画審議会第２部会議事録

１　日　　時：平成２２年１２月２１日（火）　１８：００～１８：５０
２　場　　所：オークラ千葉ホテル　３階「ウィンザー」
３　参　加　者：≪委員≫１６名
東 秋沙委員、池谷美佐子委員、伊藤佳世子委員、大澤克之助委員、
大髙 幸委員、海宝周一委員、上関知子委員、岸岡泰則委員、黒岩亮子委員、
重村 旦委員、高山功一委員、長島勝平委員、鍋嶋洋子委員、古山陽一委員、
松本健一委員、御園愛子委員
（欠席者：岩崎久美子委員、宇梶光久委員、広井良典委員、藤本俊男委員、
細谷久美子委員）
≪市出席者≫１０名
志村教育長、宮下総合政策局長、中西保健福祉局長、河野こども未来局長、
藤平都市局長、宇留間花見川区副区長、伊藤稲毛区副区長、飯高若葉区副区長、
井谷緑区副区長、押尾美浜区副区長
≪事務局≫９名
中村総合政策部長、柄本総合政策部参事、原政策企画課長、佐々木課長補佐、
白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、野澤主任主事、大坪主任主事
４　議　　題
（１）第２部会答申（案）について
（２）その他
５　議事の概要
（１）第２部会答申（案）について
第２部会答申（案）たたき台について、事務局から説明した後、意見交換を行った。
（３）その他
第２部会答申（案）の決定方法について、事務局から説明し、了承された。また、次回全体会の開催日時等を確認した。
６　会議経過

１　開会

【原政策企画課長】

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第３回千葉市新基本計画審議会第２部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第５条第２項によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席者は、委員総数２１名のところ、１６名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

２　議題

（１）第２部会答申（案）について

【原政策企画課長】

それでは、お手許の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

池谷部会長さん、よろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

みなさま、こんばんは。前回も大変貴重なご意見等を頂戴いたしましてありがとうございました。本日は第３回の第２部会ということで、第２部会としての答申（案）をまとめたいと思いますので、今回も円滑な会議運営にご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

では、今回の会議の進め方ですが、第１回および第２回の部会でみなさまからいただきましたご意見と、事前に委員さんからいただきましたご意見をもとに、事務局に、お手許にあります「第２部会答申（案）たたき台」をとりまとめていただいておりますので、まず事務局からご説明いただき、その後にそのたたき台について審議を行い、部会としての答申（案）をとりまとめていきたいと思いますので、よろしくお願い申しあげます。

まず議題に入ります前に、改めて部会での議論の進め方につきまして確認させていただきたいと思います。この会議は市の今後１０年間の施策の基本的な方向性を定める基本計画に対する答申をとりまとめる会議でございます。したがいまして、答申に盛り込む内容に関しましては、個別具体的な取組みではなく施策の基本的な方向性になりますので、そのことを踏まえてご議論いただければと存じますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、これより議題に入らせていただきます。まず始めに、議題（１）「第２部会答申（案）について」ですが、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中村総合政策部長】

総合政策部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今日ご議論いただきます答申（案）たたき台のとりまとめにあたっての基本的な考え方などについてご説明をしたいと思います。

資料１が今日ご議論いただきます答申（案）たたき台になっております。今部会長さんからお話がございましたけれども、とりまとめにあたりまして、資料として使わせていただきましたのがお手許の資料２です。これは、第１回と第２回の部会におきまして、委員のみなさまから頂戴したご意見をまとめたもので、９７項目ございます。そして、いただきましたご意見をこの答申（案）たたき台にどう反映させたかを、「答申（案）たたき台への反映」という形で示してございます。例えば、資料２の１番の黒岩委員さんのご意見については、資料１の答申案のたたき台「１各方向性に共通する内容について」の（１）に反映させていただいております。このように、それぞれのご意見に対して、答申（案）たたき台にどのような形で反映されているかというのを整理してございます。

同様に、資料３でございます。これは部会が始まる前に、事前に各委員さんからいただいたご意見をとりまとめてございまして、３８項目ございます。これらのご意見に対しましても、この答申（案）たたき台にどのように反映させたのかということを整理させていただいております。

これらの資料を元に答申（案）たたき台を作成したわけですが、基本的な考え方として３つご

ざいます。まず、資料１に戻っていただきたいのですが、「１　各方向性に共通する内容について」の（１）の下にかっこ書きで「資料２の１、３、６番」と記載しております。これは、このたたき台を作成するにあたって、元となるご意見が資料２のＮｏ.１、３、６で、これらの３つのご意見を集約させていただいたということであります。該当箇所について複数のご意見があった場合には、個々のご意見の趣旨は尊重しながら、全体として集約する方向で考えさせていただいて、答申（案）たたき台を作成させていただいております。したがいまして、資料１の中に該当する番号が複数あるものについては、今申し上げましたとおり、基本的には個々の意見を尊重しながらも、答申（案）たたき台として集約させていただいております。今回は、集約の仕方がこれで良いのかというところも、ご議論いただければと思っております。

それから、資料１の（２）でございまして、ここに該当するのは単独のご意見でございます。具体的には、資料２のＮｏ.４の鍋嶋委員さんからいただいたご意見でございまして、例示していただいて具体的にご意見をたまわっておりますが、ご意見の後段「他の分野に横断的に関わる内容については、つながりがわかるように工夫して記載すべきである」というところがご意見の趣旨であると事務局で判断させていただきまして、そのご意見の趣旨の部分を抜き出してたたき台として記述しています。単独のご意見に対応するものにつきましては、そのような整理をしてたたき台に記述させていただいております。

また、資料２と資料３それぞれ最後のページですが、資料２は７ページ、資料３につきましては４ページでございます。ここでは、今回たたき台には反映していないご意見を整理させていただきました。例えば、資料２の７ページですが、部会の中での委員さんのご発言の内容が、事務局に対する質問であったり、事例の紹介であったり、あるいは実施計画策定への要望であったりと、この計画原案に対する意見ではないと事務局で整理をさせていただきましたものにつきまして、大変恐縮でございますけれども、今回のたたき台には反映しないこととしております。

同様に、資料３の４ページにおいてもたたき台に反映しなかった項目が６項目ございます。まずＮｏ.①の池田委員からいただいたご意見につきましては、委員のご意見として、どちらの部会で答申案として盛り込むのか定かではないということでしたので、事務局として、第２部会ではなく第１部会の答申（案）として反映させた方が良いと整理したものです。それから、Ｎｏ.③の細谷委員からいただきました、５つのまちづくりの方向性について変更してはいかがかというご意見がありました。これは、部会の中で、総論部会において原案の５つの方向性及びまちづくりを支える力についてご了解をいただいていることをご報告させていただきましたので、第２部会の答申（案）たたき台には反映していないということでございます。以下、先ほど申し上げた通り、事務局へのご質問、それから審議会の運営に関するご意見などにつきましては、この答申（案）たたき台には反映していないということでございます。以上のような基本的な考えに基づきまして、答申（案）たたき台をまとめさせていただきました。

恐れ入りますが、また資料１へ戻っていただきたいと思います。ただいまご説明申しあげましたが、この第２部会の答申（案）たたき台は、大きく３つに分かれております。まず、１ページの１でございますが、ここはいただいたご意見の趣旨が、各方向性に共通する全般的なご意見と整理させていただいたものが、全体として４項目ございます。

続きまして、方向性２「支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ」についてのご意見として、事務局の方で整理させていただきましたものが３７項目ございます。そして、例えば「（３）

２－１「健康で活力に満ちた社会を創る」について」の中で「ア　「現状と課題」における、歯科的な健康に関する記述の充実」とありますが、施策の柱以下に関してのご意見につきましては、「～すること」ではなくて、この事例のように「記述の充実」といわゆる体言止めとしています。これは、最終的な答申でこういう形になるということではなく、たたき台を作成する上でそのような整理をさせていただいております。

それから、この方向性２の中で、できれば今日ご議論いただきたいと思っておりますのが、「（４）２－２「こどもを産み、育てやすい環境を創る」について」のエ、「家庭の教育力の低下」についてのところでございます。ここは、現段階で事務局として「家庭の教育力の低下に関する記述の、より適切な表現への変更」と記述していますが、２ページ目の左上の破線の囲みの中のように、いろいろなご議論が出ていまして、これをどういう形で整理して答申（案）に盛り込むかを事務局の方で整理し切れませんでした。「家庭の教育力の低下」につきましては、大きく３つのご意見がございまして、１番目としましては、他国に比べ子育て不安が社会問題化している現状に着目した表現にすべきというご意見。２番目としては、家庭の格差による教育力の低下とすべきというご意見。それから３番目として、これは決して各保護者を責める言葉ではなく、核家族化が進む中で、働きながら子育てをしている親や、家庭の中で孤独と戦っている親をどう支援するかという趣旨で一般的に用いられる言葉であると、さまざまなご意見が出されましたので、ここにつきましては、できればご議論いただきたいと思っております。

続きまして、２ページ目の右側にまいります。３番として、方向性３「豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ」でございまして、３４項目ございます。この中でできればご議論いただきたいと思っておりますのは、３ページの囲みの上「キ　３－１－２「こどもの参画の推進」における、「こども参画条例」に関する記述の、より適切な表現への変更」と記述しているところです。先ほどと同様ですが、このこどもの参画条例につきましても、さまざまなご意見が出されたところでありまして、できればどういう取り扱いにするかご議論いただければと思っております。具体的には、破線の囲みの中でございますけれども、「こども参画条例」については、１番目としまして、内容が不明であり削除すべきというご意見。それから２番目としては、条例を制定する前段としての教育プログラムの構築や地域単位の取組みなど、具体的な取組みを踏まえるべきというご意見。それから３番目としては、千葉市の未来を担う、無限の可能性を持ったこどもの意見表明権を謳うものとして条例制定は必要であるというご意見が出されたところでございまして、これらの意見について、どういう取り扱いをするのかということをご議論いただければと思っております。

以上が考え方などについてのご説明でございまして、それぞれこの場でご議論いただければと思っております。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

ありがとうございました。それでは、今ご覧いただいております答申（案）たたき台について検討したいと思います。今事務局からご説明がありましたように、大きく３つに分けて記述されておりますので、１の部分から順に検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。新たにご意見を出していただくこともできますので、そのことも含めてみなさまによろしくお願いしたいと思います。今まで１回目、２回目は順番に全員のご意見を伺いたいということで、一人ひとり順番という方式を取らせていただきましたけれども、今日は、ご意見のある方に挙手を

いただいてご発言いただければと思っております。それから、各委員さんのご発言に対するご意見も、場合によりましては随時ご発言いただいて良いと思います。今日が、ご意見をいただく最後の機会でございますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、資料１の１の部分についてご意見等おありでしたら挙手をしてご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

はい。松本委員さま、お願いいたします。

【松本委員】

はい。松本です。先ほどお話のありました施策の基本的な方針として、十分に意見を反映していただき答申（案）たたき台の中に盛り込んでいただいていますので、特に申し上げることはないと思いますが、毎回申し上げますように、一番最初に出てくる「まちづくりを支える力」というものの実際の活用の仕方が一番気になるので一言だけ申し加えさせていただきたいと思います。この計画は、これからスタートになるわけですが、基本的にはＰＤＣＡの仕組みで、途中段階で検証してみてだめならばつくり変えていく、良ければ生かしていくというのが基本になると思います。その時の留意点を２つだけ挙げるとすれば、資料１の１の（１）のところに「実態を踏まえ」とありますが、そこが一番気になるところです。前にも申し上げたことですが、今どれだけの期待ができるのか、この実態の客観的な分析といいますか、どれくらい頼りになるものかを、まず第一に注意深く見ていただきたいというのが１つです。それから、これも前回申し上げましたが、入口で躊躇している人間がたくさんいるわけで、その人間を拾って参加させていくきっかけづくりについて、ぜひ行政の大きな役割として丁寧にみていただければと思います。この基本的な方針のところは言及することは何もありませんので、付け加えるということであります。よろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

ありがとうございます。また具体的な部分での反映を、と取らせていただいてよろしいでしょうか。他にはございませんでしょうか。

別に急いでいるわけではないですが、一通り先へ進ませていただくようにしてよろしいですか。それでは方向性２と書いてある２番の部分で、ご意見等おありでしたら挙手にてお願いいたします。

はい。鍋嶋委員さま、よろしくお願いいたします。

【鍋嶋委員】

囲みで書かれている１ページの（４）２－２のエの部分、「家庭の教育力の低下」に関する記述についてです。前回の部会の中ではあまり詰めて相互に意見交換ができなかったと思いますが、私の考えとしては、③の「決して各保護者を責める言葉ではなく」という表現が適切かと思います。①の他国に比べ子育て不安が社会問題化していると一般的に言えるかというと、少し違うかなと。それから、②の家庭の格差というのはどういうことなのだろうかと思いました。例えば、貧富の差なのか、それともお父さん、お母さんが忙しすぎて子育てに関わる時間がないのか、また逆にこどもに依存してしまっていて、こどもが自立を妨げられたとかいろいろな事情が考えられるので、やはり家庭の格差というのは逆に誤解を生んでしまうのではないかということから言うと、「家庭の教育力の低下」という言葉は、決して差別化、区別化する言葉ではないのではないかと思います。ここはぜひ他の方からのご意見もいただければと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございます。今鍋嶋委員さんの方からご意見をいただきましたが、このことについて、他の委員さま、いかがでございましょうか。

はい。ではよろしくお願いいたします。

【大髙委員】

「家庭の教育力の低下」というこの言葉については、読者を想定した場合に、その行間を読んでいただけるかは確実ではないと思いますので、行政が書く計画書の中で「家庭の教育力の低下」と言った場合に、③のように捉えていただけるという保証はないと思います。また、私が申し上げた、さまざまな先進諸国の中で、アジア諸国ももちろんですが、本当にこれだけ社会問題化しているのは日本だけだ、というのは事実です。でもそういうことをここでたくさん書く余裕がないとしたら、例えば「地域・家庭の教育力の低下」のように、家庭だけの責任に捉えられないような工夫をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【池谷部会長】

今大髙委員さまから、ただ家庭の教育力の低下ということではなくて、地域・家庭の教育力の低下のような考え方もあるのではないかというご意見がありましたけれども、鍋嶋委員さまと大髙委員さまお二方のご意見に対しても含めて、他の委員さまいかがでしょうか。

はい。伊藤委員さま、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

私は②のような意見を前回申し上げたのですが、その時に池谷先生のおっしゃったご意見は誠に理解できるところです。事例に挙げられたケースがまさに私のケースにぴったりでしたのでわかりやすかったのですが、この家庭の教育力の低下という書き方は、一般市民、子育てをしている私のような立場の人間からすると、やはり少し受け入れがたい表現であり引っかかっています。社会的な対応能力が育ちにくいということであるわけですから、それを言いたいのであれば、その一文を１つ入れるべきだと思いますし、先ほど大髙委員が言われたように、「地域・家庭の教育力の低下」という言い方が適切なのではないかと考えます。たぶん、市民にこれが配られた時に「えっ？」という反応をされる方が多いのではないかと感じます。

【池谷部会長】

ありがとうございます。他にはいかがでございましょうか。

たぶん、今この場では、「家庭の教育力の低下」という言葉を③も含めた意味としてお受け取りいただいているかと思いますが、一般化したときにわかりやすくするために、地域という言葉を入れたり、あるいはそれを説明するような内容が入ると良いのではないかというご意見と受け取りましたが、他の方々はいかがでございましょうか。

はい。御園委員さま、よろしくお願いいたします。

【御園委員】

みなさんのご意見に賛成なのですが、「家庭の教育力の低下」ということを受けて、やはり教育関係者が支援をすることが伝わるように書かれていないとだめだと思います。確かに、私たちも保育をしていて、ここに書かれていることを非常に感じますが、そのことをこういう言葉で伝えるのではなくて、逆に私たちの方から支えていくところもあることが伝わらないといけないと思います。だから、こどもが健やかに育つ環境を醸成していって、そしてこどもや子育てを大切に

するような文化、それが教育力であるということを紡ぎ出していくような社会的な責任があるということを、どういう言葉が良いかわからないのですが、うまく書いていった方がよろしいのかなと思います。「家庭の教育力の低下」については、私たちが関わる者の方で意識の中に持つことが大事だと思います。以上です。

【池谷部会長】

ありがとうございました。今４人の委員さまからそれぞれ大変意味の深いご意見を頂戴したように思います。今、気持ちとしてはたぶん同じように感じていると思いますので、その表現につきまして、ぜひ事務局の方でお汲み取りいただきながらご検討いただければいと思いますが、委員のみなさま、よろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【池谷部会長】

では、どうぞよろしくお願いいたします。

他にこの２のところで、ご意見等ぜひよろしくお願い申しあげます。

伊藤委員さま、お願い申しあげます。

【伊藤委員】

続けて申し訳ありません。２－２ですが、「こどもを産み、育てやすい環境を創る」というタイトルに沿って考えると、こどもを産むというところに関する記述が抜け落ちているような感じがいたします。少子化というのは、経済的な理由や心理的な負担だけではなくて、こどもがほしくても不妊治療を行っていてこどもが持てないような事情の方もいらっしゃるので、妊婦健診や新生児訪問など千葉市もいろいろやっておりますが、そういう産むところに関する記述が１つ抜け落ちているように感じています。

【池谷部会長】

ありがとうございます。そうすると、その上の（３）のオとの関わりはどうしていくと良いのかと今ふと思いました。オの「安心して出産できる体制の整備」には諸々の内容も入っていると思うんですが、ただ、振り分けが（３）の「健康で活力に満ちた社会を創る」という中になっています。私の受け止めが少し浅いかもしれませんが、伊藤委員がおっしゃられた出産という言葉はここに載っているのですが、今おっしゃられた意図と、（３）（４）への記述に関してというあたりは、事務局いかがでございましょうか。

【原政策企画課長】

部会長さんのおっしゃる通り、原案では５４ページの２－１－１健康づくりの部分で、妊婦の健康診査や乳幼児の健康診査、あるいはこどもを産むというところで整理させていただいておるところです。しかしながら、今伊藤委員さんがおっしゃったように、それを２－２の方で整理するという考え方もあろうかと思います。その整理について、どちらかで整理するか、両方で整理するかということも出てくると思いますので、その辺はご議論いただいた方がありがたいと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございます。では、今事務局からもご提案がありましたが、たたき台の（３）２－１のオのところに出産に関して記述されていて、（４）のところには出産という言葉が書かれてい

ないというご意見がありました。事務局からあったように、全体として眺めて（３）の中にそのことが盛られているという捉え方もありますし、両方に載せていく、あるいは場所を変えて（４）に記述した方が良いなどのご意見を、委員さまからうかがえればありがたいと思います。

【重村委員】

両方に同じことが書いてあるので、どちらか一方にまとめた方が良い。

【池谷部会長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

では、どちらということは今ここで決めるということではないとしても、今の伊藤委員さまのご意向等を踏まえながら、事務局でどちらか１つの方にまとめて、わかりやすく記述いただくことをご検討いただくということでよろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【池谷部会長】

では、どうぞよろしくお願い申しあげます。他に２のところで、ご意見等ございませんでしょうか。

では、２のところのご意見はとりあえずここまでということで、よろしゅうございましょうか。

それでは、方向性３と書いてあります、２枚目の下の方の３に関するところ、枚数が１枚半くらいございますがご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

はい。よろしくお願いいたします。

【鍋嶋委員】

囲みのところについて、前回の部会で私が意見を出させていただいた５４番の意見で、こども参画条例はシンボライズされている印象があり、具体的にイメージできないものを書くというのはどうかと出させていただいています。ただ、やはりこども参画条例の意義が明確であれば、千葉市の基本計画の中にはこども参画条例がきちんと謳ってあるということが、他市には無い計画の特徴になると思うので、可能であれば、こども参画条例ということを残しつつ、もう少し具体的になぜ必要なのか、どういう施策をそのことによって進めていこうとしているのかということを、市民が読み取れるように加筆していただくことが良いのではないかと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございます。先ほども事務局から、ここの部分をどのような取り扱いにするのがよろしいかご意見をということもありましたので、他にもぜひご意見を頂戴したいと思います。

はい。よろしくお願いいたします。

【黒岩委員】

子育ての部分でも意見が出ていましたが、私も、こども参画条例については、千葉市の理念というのでしょうか、やはり千葉市として子育てをどうするのか、そして千葉市としてこどもたちの育ちをどうやって支えて、そしてまちづくりにどう活かすのかという辺りが、先ほどの子育て理念は２－２で、こどもの参画は３－１と少しぶつぶつと切れている印象があるので、その理念に対して、底辺に流れるような形で少し記述していただきたいと思います。それから、千葉市として市民が主役のまちづくりであり、そしてこどももやはり未来を担う市民であるという言葉を入れて、だからこそこども参画条例の制定を目指すんだという意義を、こどもが主役になって考

えるまちづくりとは書いてありますが、もう少し丁寧に書いていただくと良いと思います。私も、具体的にどのような文章が良いかは今思い浮かばないのですが、こども参画条例という形で、少し説明を加えて残した方が良いのではないかと思っています。以上です。

【池谷部会長】

ありがとうございました。今お二方は、表現は別の問題としまして、こども参画条例について方向性としては同じようなご意見を頂戴したかと思いますけれども、他の委員さま方、よろしいでしょうか。

では、ただいまのご意見のご説明も含めたものをご検討いただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

３につきまして、他にご意見いかがでございましょうか。よろしくお願いいたします。

【黒岩委員】

続けてで大変申し訳ありません。３－１－１「学校教育の振興について」です。原案では６６ページですが、今まで議論してきた中では、学校教育という言葉ではなくて、地域の教育力など広がりを持たせた方が良いのではないかという意見が出ていたと思います。地域の教育力という言葉を使うと、先ほどの家庭の教育力のところでも地域・家庭の教育力のように表現すればつながりがあるような感じがします。ここは事務局案では、やはり学校教育の振興ということで行くのでしょうか。少しおうかがいしたいと思いました。

【池谷部会長】

ではその部分につきまして、事務局はいかがでございましょうか。

【原政策企画課長】

施策のこの言葉につきましては、これはあくまで原案でございますので、ご意見があれば事務局の方で最終的にどうするかというのは検討させていただきます。したがって、今どうするかというお答えはできませんが、内容としては、学校教育に完全に特化して狭く考えているわけではなくもう少し幅広に考えていますので、そのような表現も考えられると思っております。又は、その部分について別立てするなど、方法はいろいろあると思いますので、そういうご意見を答申（案）に入れていただければ、検討させていただきたいと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございました。学校教育というと、私どももつい義務教育の辺りに目が行くのですが、幼稚園から大学まで学校という分類に入っていると思いますので、広い意味で捉えていくこともできるという気がいたしております。

他にはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【大髙委員】

今の意見に関連があるのですが、私が前回申し上げたとおり、この学校教育だけでは少し狭いので、幼稚園や保育所だけではなくて、例えば千葉市動物公園、千葉市美術館などもぜひ入れていただきたいと思うので、ここはやはり、先ほど黒岩委員がおっしゃったように、地域による教育の振興などを１つ加えていただくと、その辺をすべて解決できるのではないかと思いますので、申し添えます。

【池谷部会長】

ありがとうございます。学校教育も含めてということですね。

【大髙委員】

今は３－１に施策が２つしかありませんが、もう１つ、千葉市の地域による教育ということが入ってきた方が良いのではないかと思います。

【池谷部会長】

ありがとうございました。それぞれの委員さまたちのご意見に対してのご意見というのも、ぜひ入れていただきながら、より良い答申に結び付けていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、副部会長さん、お願いいたします。

【海宝副部会長】

私も今のご意見に賛成します。この学校教育の振興の部分は、本当にいろいろな内容のものが混在していて、文章として少しわかりづらくなっている部分があるように感じます。これを、地域教育の振興と学校教育の振興を選り分けて、わかりやすく書いた方が良いのではないかと思います。例えば、「科学都市戦略に基づく取組み」や「地域社会や企業、研究機関などとの連携」というのは、学校だけではなくて地域のいろいろな団体とのコラボレーションによる取組みでもあるわけで、ほかには「情報教育の整備・充実」などの部分を、地域とともにある学校教育の振興という形で別枠で立てた方が、よりわかりやすくなるのではないかという気がいたします。

【池谷部会長】

他にはいかがでございましょうか。

あえて私からは委員さまのご意見を復唱いたしません。内容がずれるといけませんし、事務局でお聞き取りくださっておりますので。

どうぞ東委員さま、よろしくお願いいたします。

【東委員】

同じく学校教育の振興に関してで、少し感想めいたことにはなってしまいます。私のＮＰＯでも、学校と連携していろいろ地域との活動をやっていこうとお話をさせていただいているのですが、なにせ学校の先生というのは大変忙しく、また学校によってまったく事情が違うと感じています。ある小学校ではまったく地域との活動ができず、自分の学校だけで手いっぱいのところもあれば、例えば、企業と連携して就業活動の体験ができるような学校もありまして、またいらっしゃる学校の先生によってもまったく取組みが違ってきてしまうという現状を見ています。すべて学校の先生や学校の中でやってくださいという仕組みにはやはり無理があると思っていますので、それを地域の活動主体が自由に担えるような、もう少し一緒に何かを進めていきやすい体制にしていく、という方向性が検討されると良いと思います。以上です。

【池谷部会長】

ありがとうございます。学校教育としてしなくてはならない独自でやっていく部分と、今開かれた学校ということで、多くの方々との連携の両方があろうかと思います。ありがとうございます。

他によろしいですか。もし無いようでしたら、答申（案）たたき台について、本日みなさまからお出しいただきましたご意見を踏まえまして、事務局でこの答申（案）たたき台を修正していただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、今後の進め方について、事務局の方から案がおありでしたら、ぜひお願いしたいと

思います。

【原政策企画課長】

はい。今いろいろご意見をいただき、答申（案）に盛り込む新たな内容もいただきました。そこで、既に行われました総論部会と同様でございますが、事務局で今のご意見をもう一度整理いたしまして、このたたき台を少し修正させていただき、大変恐縮ですが、部会長、副部会長さんにご確認いただき、それをもちまして、当部会の答申（案）とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【池谷部会長】

よろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【池谷部会長】

ありがとうございます。では、ただいま事務局からご説明がありましたように、修正した答申（案）については、私と海宝副部会長とで確認させていただきまして、決定とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。決定後は審議会の委員のみなさまにお示しさせていただきます。

（２）その他

【池谷部会長】

では議題の（２）その他について、事務局から何かございましょうか。

【原政策企画課長】

はい。今申し上げましたように、部会長さん、副部会長さんに確認していただいて決定いたします当部会の答申（案）につきましては、第２回の全体会を２月２日の水曜日の午前１０時からこのホテルにおいて予定しており、この会議で検討していただきたいと思っておりますので、またその節はよろしくお願いいたします。

【池谷部会長】

次回は、各部会の議論の総まとめである答申案について議論する重要な会議となりますので、大変ご多忙かとは存じますけれども、なにとぞよろしくご出席のほどお願い申しあげます。

３　閉会

【池谷部会長】

ではその他何かございませんか。

無いようでございますので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり、またさまざまなご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上